市場事業・と畜場事業			
地域開発事業			
下水道事業			
観光その他事業			
公営企業借換債			
被災施設借換債			—
臨時財政対策債			100%
退職手当債			
国の予算等貸付金債			
減収補塡債			
減収補塡債（特例分）			
再生振替特例債			

（注１）　補正予算債の充当率は、別に定める。

（注２）　公共事業等債において、社会資本整備総合交付金、地域自主戦略交付金及び沖縄振興公共投資交付金のうち従前の地域活力基盤創造交付金見合い分を受けて実施する事業で、平成21年度末までに①用地取得の一部、②補償の一部、③本体工事のいずれかの段階まで事業が進捗しているものについては、平成21年度の地方道路等整備事業の充当率とすることも可能とする。

（注３）　災害復旧事業債（農地・農林漁業施設）において、受益者負担金を分割払い又は減免により事業年度に徴収しない場合の充当率は、100%とする。

（注４）　地域活性化事業において、平成21年度までに提出した地域活性化事業計画に位置付けられている事業であって、平成24年度以降引き続き実施することが必要なものについては従前の例による。

（注５）　防災対策事業の防災基盤整備事業におけるデジタル化関連事業等の充当率は、90%とする。

（注６）　資金区分の変更等による借換債の充当率は、100%とする。

（別掲）

事業区分		対象事業	充当率
大項目	小項目		
一般補助施設整備等事業、一般単独・一般事業共通		消防・防災施設整備事業	90% （消防庁舎の整備事業（広域化に係るものを除く）　75%）
		その他事業	
		①出資金・貸付金、負担金	75% （出資金・貸付金 政府関係機関等　90% コミュニティ・ファンド形成事業等　90% 災害復興基金等　100% 住宅資金等貸付事業　100% 土地開発公社経営健全化対策に基づく貸付金　100% 負担金 政府関係機関等　90%）
		②①以外の事業（補助金の財源を含む。）	75%
一般補助施設整備等事業		原子力発電施設等立地地域振興特別事業	100%
		沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業	
		沖縄振興特別推進交付金事業	
		未買収道路用地取得事業（沖縄県に限る。）	
		出資金・貸付金（チッソ分）	
		特定間伐等促進対策事業	
		特別転貸債	
		防災集団移転事業	90% （宅地分譲助成　100%）
		豪雪対策整備事業	80%
		認定こども園整備事業	
一般単独・一般事業		石綿対策事業（石綿救済基金に対する拠出）	100%
		地域総合整備資金貸付事業	
		石綿対策事業（公共施設等の石綿の除去事業）	95%
		拠点法等特別事業	90%
		産業廃棄物不法投棄対策事業（単独事業に限る。）	